

法人名	公益財団法人愛媛の森林基金
-----	---------------

所管部(局)課	農林水産部 森林整備課
---------	-------------

1 法人の概要

令和 4 年 3 月 31 日 現在

代表者名	理事長 末永洋一	ホームページURL	http://www.emk.jp	
所在地	松山市一番町四丁目4番地2	電話番号	(089)941-2111 (内線5318)	
基本金・資本金等	1,051,130 千円	設立年月日 (移行年月日)	昭和61 年 5 月 10 日 (平成24 年 4 月 1 日)	
主な出資者	出資者名		出資額(千円)	出資比率(%)
	愛媛県		400,000	38.1
	企業		378,300	36.0
	県内20全市町		200,000	19.0
	団体		50,200	4.8
	個人		22,630	2.1
設立目的	愛媛県における森林及び緑化に関する普及啓発を行い、並びに森林の造成整備、緑化等を促進することにより、森林資源の造成及び森林の公益的機能の拡充及び緑資源の維持及び造成を図り、もって地域経済の振興及び県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。			
設立の経緯及び経過	森林資源育成活用委員会から「森林のもつ多面的な機能を広く県民に普及啓発し、県民の森林への意識や行動を対象とした事業を弾力的に実施していくことが必要であり、その実施体制として森林基金の設置が必要である。」との提言を受け、その実施団体として設立された。			
主な事業内容	森林及び緑化に関する普及啓発、森林の利用・活用の促進、森林の造成整備の促進、「緑の募金」業務、森林の適正な管理の促進(放置森林対策)及び新たな森林管理システムの技術的支援		管理受託施設 (指定管理者施設を含む)	
			なし	

2 組織の状況

(単位:人)

区分	年度	平成30年度					令和元年度					令和2年度					令和3年度					増減	左記の増減理由
		合計	プロパー	うち派遣(県職員)	うち県職員(兼務)	うち県職員OB	合計	プロパー	うち派遣(県職員)	うち県職員(兼務)	うち県職員OB	合計	プロパー	うち派遣(県職員)	うち県職員(兼務)	うち県職員OB	合計	プロパー	うち派遣(県職員)	うち県職員(兼務)	うち県職員OB		
評議員	合計	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	
	常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	
理事等	合計	14	0	0	1	0	15	0	0	1	0	15	0	0	1	0	15	0	0	1	0	0	
	常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤	14	0	0	1	0	15	0	0	1	0	15	0	0	1	0	15	0	0	1	0	0	
職員	合計	16	1	0	15	0	16	1	0	15	0	21	6	0	15	0	23	8	0	15	0	2	職員の増員
	正規職員	15	0	0	15	0	15	1	0	15	0	19	4	0	15	0	21	6	0	15	0	2	
	非正規職員	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	
	常勤職員	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県関係職員の実数		0	15	0	0	15	0	0	15	0	0	15	0	0	15	0	0	15	0	0	0	0	
県退職後2年内雇用OB		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
役員・職員の兼務等特記事項																							

※役員・職員の兼務等特記事項については、プロパー、県職員の別を明記してください。

法人名 公益財団法人愛媛の森林基金

3 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名1		区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
森林基金事業		経常費用	39,004	39,486	33,954	23,686	29,402	24.1	森林の造成整備の促進(花粉症発生源対策促進事業)の新規実施
		全体事業に占める割合(%)	46.73	47.94	40.25	25.16	26.37		
事業 開始年度		経常収益	39,807	40,355	32,254	24,931	31,162	25.0	森林の造成整備の促進(花粉症発生源対策促進事業)の新規実施
事業 終了年度	※予定、見込み がある場合	全体事業に占める割合(%)	46.11	47.40	37.76	25.03	26.33		
成果指標		指標項目(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		森林・山村の多面的機能発揮対策事業取組活動組織の数	17	20	18	18	15	△16.7	森林基金事業で事業費の割合が高く、活動状況を示す。
		木工作品製作キット配布数	5,000	5,838	5,365	3,960	4,090	3.3	事業費の割合が高く、配布実績を示す。
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		基本財産の運用収入等を財源として、県内における森林及び緑化に関する普及啓発(「えひめ山の日」記念イベント開催等)、森林の利用・活用の促進(木工作品製作キット配布事業等)、森林の造成整備の促進(森林・山村の多面的機能発揮対策等)を行う事業。							

(単位:千円、%)

事業名2		区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
緑の募金事業		経常費用	35,542	30,891	34,059	27,129	28,417	4.7	
		全体事業に占める割合(%)	42.58	37.50	40.38	28.82	25.49		
事業 開始年度		経常収益	37,410	33,010	33,640	31,700	33,826	6.7	
事業 終了年度	※予定、見込み がある場合	全体事業に占める割合(%)	43.33	38.77	39.38	31.82	28.58		
成果指標		指標項目(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		緑の募金実績	33,513	32,460	33,577	31,493	33,623	6.8	緑の募金事業を実施するための財源状況を示す。
		地域緑化推進事業に取り組む団体数	24	15	15	15	14	△6.7	事業費の割合が高く、事業活動状況を示す。
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		「緑の募金」の趣旨を啓発し、募金活動を強化する(募金推進事業等)とともに、森林整備等の事業の実施(企業の森林づくり促進事業)や、自発的な活動を実施した団体等に対して助成金(地域緑化推進事業)を交付する事業。							

(単位:千円、%)

事業名3		区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
森林適正管理事業		経常費用	8,921	11,992	10,268	9,685	8,993	△7.1	
		全体事業に占める割合(%)	10.69	14.56	12.17	10.29	8.07		
事業 開始年度		経常収益	9,121	11,776	12,180	9,605	8,954	△6.8	
事業 終了年度	※予定、見込み がある場合	全体事業に占める割合(%)	10.56	13.83	14.26	9.64	7.57		
成果指標		指標項目(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		森林適正管理事業 間伐面積	-	-	-	-	-	-	当事業の実績である間伐面積
		森林受託管理事業 間伐等面積	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	当事業の実績である間伐、災害復旧面積
		広葉樹林化モデル 事業植栽等面積	7.7	11.3	12.7	30.0	27.5	△8.3	当事業の実績である植栽・下刈面積
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		平成14~23年度まで実施した「放置森林整備」後の、10年間の長期管理委託契約を受けた森林の管理業務を継続して行う事業で、森林の公益的機能が持続的に発揮されるよう取り組む事業。 広葉樹林化モデル事業は、針葉樹伐採跡地等において、広葉樹の植栽(H29~R元)を実施し、広葉樹林をモデル的に造成し、森林の公益的機能を高度に発揮する森林を造成する事業。							

(単位:千円、%)

事業名4		区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
森林適正管理支援事業		経常費用			6,072	33,641	44,667	32.8	支援職員の増員による事業量の増
		全体事業に占める割合(%)	0.00	0.00	7.20	35.73	40.07		
事業 開始年度	R元	経常収益			7,350	33,385	44,411	33.0	県委託料の増
事業 終了年度	※予定、見込み がある場合	全体事業に占める割合(%)	0.00	0.00	8.60	33.51	37.52		
成果指標		指標項目(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		地域連携組織設立 団体数	-	-	2	2	1	△50.0	当事業の主たる技術的指導等で事業活動を示す。
		経営管理意向調査 数	-	-	1,246.8	4,587.1	7,672.7	67.3	当事業の主たる技術的指導等で事業活動を示す。
		経営管理集積計画 策定数	-	-	4.6	105.7	392.0	270.9	当事業の主たる技術的指導等で事業活動を示す。
事業内容 (事業の目的、期待される 効果、これまでの成果等)		愛媛県から委託を受けて、経営意欲が低迷し手入れ不足となった条件不利な森林について適正な経営管理が図れるよう、市町や地域連携推進組織等に必要な技術的指導等を行うことにより、森林の健全化と災害に強い森林づくりを支援する事業。							

法人名 公益財団法人愛媛の森林基金

(単位:千円、%)

4 財務状況

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%前後の増減及び 当該年度特有の事情による増減があった場合に記入)
【正味財産増減計算書】	経常収益計	89,975	88,792	89,046	102,558	121,043	18.0	
	うち公益目的	86,338	85,141	85,424	99,621	118,353	18.8	
	うち基本財産運用益	9,092	9,126	9,053	7,342	6,724	△8.4	
	うち公益目的	5,455	5,476	5,432	4,405	4,035	△8.4	
	うち事業収益	4	3	5	11	2	△81.8	図書販売の減
	うち公益目的	4	3	5	11	2	△81.8	同上
	うち受取補助金等(委託料・負担金含む)	80,879	79,663	79,987	95,204	114,317	20.1	県からの委託料の増
	うち公益目的	80,879	79,663	79,987	95,204	114,316	20.1	同上
	経常費用計	86,632	84,963	87,381	97,300	114,040	17.2	
	うち公益目的	83,467	82,369	84,352	94,141	111,497	18.4	
	うち事業費	83,467	82,369	84,352	94,141	111,497	18.4	県からの委託料の増
	うち公益目的	83,467	82,369	84,352	94,141	111,497	18.4	同上
	うち管理費	3,165	2,594	3,029	3,159	2,543	△19.5	
	うち公益目的	0	0	0	0	0	-	
	当期経常増減額	3,343	3,828	1,664	5,257	7,003	33.2	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	0	-	
当期指定正味財産増減額		-769	-401	136	-410	△401.5		
当期正味財産増減額	-793	3,060	1,262	5,394	6,593	22.2	新型コロナウイルスの影響で事業量の減	
【貸借対照表】	資産	1,088,187	1,091,246	1,093,102	1,099,513	1,105,369	0.5	
	流動資産	36,822	39,861	38,414	42,071	47,331	12.5	
	固定資産	1,051,365	1,051,384	1,054,688	1,057,442	1,058,038	0.1	
	うち基本財産	1,051,130	1,051,130	1,051,130	1,051,130	1,051,130	0.0	
	負債	1,326	1,325	1,919	2,936	2,199	△25.1	
	流動負債	1,326	1,325	1,787	2,235	1,410	△36.9	未払金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-	
	固定負債	0	0	0	701	789	12.6	退職給与引当金の増
	うち長期借入金	0	0	0	0	0	-	
	正味財産	1,086,861	1,089,921	1,091,183	1,096,577	1,103,170	0.6	
指定正味財産	1,042,107	1,041,338	1,040,937	1,041,073	1,040,663	△0.0		
一般正味財産	44,754	48,582	50,246	55,503	62,506	12.6	新型コロナウイルスの影響で事業量の減	
負債・正味財産合計	1,088,187	1,091,246	1,093,102	1,099,513	1,105,369	0.5		

【人件費内訳】

(単位:千円、%)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		120	120	120	90	120	33.3	
職員人件費	うち事業費分	0	0	5,117	18,672	28,347	51.8	(公)支援職員の増員による事業量の増
	うち管理費分	2,674	2,361	2,530	2,566	1,897	△26.1	
	小 計	2,674	2,361	7,647	21,238	30,244	42.4	
合 計	2,794	2,481	7,767	21,328	30,364	42.4		

【県の財政的関与】

(単位:千円、%)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
負 担 金	0	0	0	0	0	-	
補 助 金	8,671	11,050	17,340	8,480	8,154	△3.8	
委 託 料	0	0	0	33,385	44,411	33.0	県委託料の増
うち指定管理委託料	0	0	0	0	0	-	
うち再委託額	0	0	0	0	0	-	
貸 付 額	0	0	0	0	0	-	
県 支 出 金 計	8,671	11,050	17,340	41,865	52,565	25.6	
貸付残高(期末)	0	0	0	0	0	-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)	0	0	0	0	0	-	

【県の財政的関与の内訳】(R3年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容 <small>※それぞれの始期を(終期が決まっている場合は終期も)記載すること。単年度のみの負担金等は、その旨を記載。 ※貸付金については、貸付期間も記載すること。</small>
負担金			
補助金	造林事業補助金	4,405	広葉樹林化モデル事業、里山放置竹林対策モデル事業に係る造林事業補助金
	未整備森林再生事業補助金	3,749	広葉樹林化モデル事業、里山放置竹林対策モデル事業に係る補助金(造林事業補助金を除く)
委託料	森林管理支援センター運営業務	34,211	新たな森林管理システムの支援に係る委託料
	新たな森林管理システム技術サポート事業	10,200	新たな森林管理システムの技術支援システム実証に係る委託料
貸付金			
損失補償			

【財務関係指標】

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	9.6	12.4	19.5	40.8	43.4	2.6	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	3.2	2.9	8.9	21.9	26.6	4.7	人件費÷経常費用計×100
管理費比率	3.7	3.1	3.5	3.2	2.2	△1.0	管理費÷経常費用計×100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	99.9	99.9	99.8	99.7	99.8	0.1	正味財産÷(負債+正味財産)×100
流動比率	2,776.9	3,008.4	2,149.6	1,882.4	3,356.8	1474.4	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	-	-	-	-	-	-	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100
公益目的事業比率	96.3	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	(公益目的事業費)÷(公益目的事業費+収益事業等の費用+管理費)×100

法人名 公益財団法人愛媛の森林基金

5 法人の現状及び過去の評価結果

法人の現状	平成24年4月1日に公益財団法人へ移行したことに伴い、運営組織のスリム化を図るとともに、多くの県民がより森林を身近に感じることができるよう、幅広く事業を展開することとしている。なお、県民が、森林整備や緑化に直接関わる事業について、積極的に予算化し対応することとしている。
県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)	<ul style="list-style-type: none"> 当法人では、県民や企業等の社会貢献活動への関心の高まりと当法人の事業とをうまくマッチングさせ、緑の募金事業、企業との「企業の森林づくり活動協定」による森林整備、「協賛団体」として物品の売上の一部を寄附する企業の募集などを実施している。景気の低迷により、他の県出資法人において賛助会費の確保には苦勞しているところ、改革期間中、その収入を大きく回復させており、評価できる。 当法人は、理事長、事務局職員が全員県職員であるところ、法人としての自律性が十分に確保について留意することを提言してきたが、公益法人制度改革への対応で、役員等の定数の絞り込みなどが必要となるものと思われ、これまでと同様、林業関係団体のみに限らない多方面からの意見がくみ取れるよう体制を整えていく必要がある。 当法人が行う森林適正管理事業や緑化思想の普及啓発事業について、法人のホームページ、情報誌を活用し、より意識啓発を図ることにより、県民のボランティア活動の活性化、県内の水土保全機能を高めていくことなど、環境保全意識・教育の高揚にもつなげていただきたい。
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成23～25年事業総括)	<ul style="list-style-type: none"> 23年度において、10年間実施してきた森林適正管理事業による放置森林対策が終了し、24年度からは森林所有者から預かった森林の管理業務のみを行うこととなったため、県負担金及び補助金が大きく減少した。今後は、国補事業の積極的な活用や、「緑の募金」及び賛助会費等の寄附金・基本財産の運用益の確保を図り、森林及び緑化に関する普及啓発など公益財団法人としての役割を十分に発揮していただきたい。 評価期間を通じて黒字を確保できたのは1期のみであることから、安定した経営体制の確立を図るため、管理経費の節減や、収入の確保に努められたい。 新公益法人体系への移行に伴い、役員数の減員や運営組織の見直しを行い、組織のスリム化を図ったことは評価できるが、県職員の兼務については、適正な職員数となるよう検討していただきたい。
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成26～29年事業総括)	<ul style="list-style-type: none"> 28年度決算においては、計画的かつ積極的な事業の推進により事業費が増加した結果、2期連続しての当期経常増減額の赤字となったものの、経営本体に影響を及ぼすものではないと評価する。ただし、今後も計画的かつ安定した事業執行のため、引き続き、収入確保に努めること。 県の兼務職員15名については、事業継続のため必要とのスタンスであるが、事業の公共性・公益性を踏まえた必要性について県民の理解を得られるよう、より丁寧な説明や情報開示に努めること。 一次産業活性化に向け、新規就業者の増加に向けた他法人との連携による取組みの推進について、積極的に検討すること。

6 令和元年から令和4年における2次評価内容

令和元年	<ul style="list-style-type: none"> ①30年度の財務状況は、当期経常増減額が、29年度と比べて485千円増の +3,828千円と2期連続の黒字、一般正味財産も29年度と比べて3,828千円増加した。これは、全体的に安定した事業の執行に取り組まれた結果であるが、2期連続で3百万円を超える黒字となっていることから、収支相償の原則に則り、収支のバランスを取りながら、一般県民に対する森林・緑化に関する普及啓発活動を強化するとともに、地域住民が実施する森林づくり活動等の計画的かつ積極的な事業展開に努めること。 ②「緑の募金事業」について、成果指標としている「緑の募金実績」が28年度以降、減少傾向にあるほか、もう一つの成果指標の「地域緑化推進事業に取り組む団体数」についても、29年度の24団体から15団体へと大きく減少している。本基金の更なる啓発を図り、募金額・賛助会員の増加を目指すとともに、本基金を活用した自発的な活動の推進に取り組むこと。 ③職員の殆どが県職員(兼務)であることから、人的支援の必要性について、県民の理解が得られるよう、引き続き、丁寧な情報の発信・開示に努めること。 ④ホームページにおいて、各事業の案内や実施状況、既刊を含めた情報誌の公開など、積極的な情報発信に努めているが、掲載している賛助会員と相互リンクを張るなど、情報発信の更なる向上に向けて検討すること。なお、財務状況に関する情報の公開・提供(ホームページ・パンフレット等)に当たっては、説明責任を果たすためにも、正確で分かりやすい表現に努めるほか、事業ごとの具体的な状況(収支・成果)の記載にも努めること。
------	---

令和2年	<p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度と比べて2,164千円減の+1,664千円と3期連続の黒字となり、一般正味財産も30年度と比べて1,664千円増加した。これは、全体的に安定した事業の執行に取り組まれた結果であるが、収支相償の原則に則り、収支のバランスを取りながら、計画的かつ積極的な事業展開に努めること。</p> <p>②県から委託を受けて新たに開始した「森林適正管理支援事業」については、市町への相談指導件数などの活動実績も経営評価検証シートへの記載を検討すること。</p> <p>③職員の殆どが県職員(兼務)であることから、人的支援の必要性について、県民の理解が得られるよう、丁寧な情報の発信・開示に努めること。</p> <p>④ホームページにおいて、各事業の案内や実施状況、既刊を含めた情報誌の公開など、積極的な情報発信に努めているが、これらの取組みに加え、マスコミへの積極的な情報提供など、他の媒体の活用も含め、効果的な情報発信に努め、各種事業への参加者の更なる拡大を図ること。</p>
令和3年	<p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額が、元年度の+1,664千円から+5,257千円に黒字額が増加し、一般正味財産も元年度と比べて5,257千円増加した。これは、新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止になった結果、経常費用が減少したこと等によるものであるが、収支相償の原則に則り、収支のバランスを取りながら、計画的かつ積極的な事業展開に努めること。</p> <p>②県から委託を受けて新たに開始した「森林適正管理支援事業」については、市町への相談指導件数などの活動実績も経営評価検証シートへの記載を検討すること。</p> <p>③職員の大半が県職員(兼務)であるため、人的支援の必要性について、事業の公共性・公益性の観点から、県民の理解が得られるよう、事業内容や法人運営に関する情報の丁寧な発信・開示に努めること。</p> <p>④理事会については、リモート開催の導入等、より適切にガバナンスが発揮できる体制の構築について検討すること。</p> <p>⑤ホームページにおいて、各事業の案内や実施状況、既刊を含めた情報誌の公開など、積極的な情報発信に努めているが、これらの取組みに加え、マスコミへの積極的な情報提供など、他の媒体の活用も含め、効果的な情報発信に努め、各種事業への参加者の更なる拡大を図ること。</p>
令和4年	

7 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績

(1) 出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題	中長期的な視野に立った職員の育成や資質の向上	
取組内容	共通	業務に関連する研修・講座等の受講機会の充実、他法人との交流等の取組みに努める。
	令和元年	業務に関する研修・講座に積極的に参加。
	令和2年	業務に関する研修・講座に積極的に参加。
	令和3年	業務に関する研修・講座に積極的に参加。
	令和4年	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題	CSR(企業の社会貢献)活動との協力等の推進など、景気低迷が続く中で、「緑の募金」の目標額達成を維持する対応が必要である。	
取組内容	共通	平成24年度からは、賛助会費の取り扱いについて、森林適正化事業に限定せず、当財団の賛助会員という扱いに変更し、収入確保に努める。国補事業を活用し、公益事業確保に努める。
	令和元年	企業の森林づくり活動協定の推進や協賛団体の新規確保により、経営基盤の強化に努めた。
	令和2年	企業の森林づくり活動協定の推進や協賛団体の新規確保により、経営基盤の強化に努めた。
	令和3年	緑の募金について企業への協力依頼を積極的に行うことにより、経営基盤の強化に努めた。
	令和4年	

(2) 県の関与の適正化
○財政的関与の見直し

取り組むべき課題		経常経費(運営経費)の助成を求めない、自立した組織運営を行うため、安定した経営体制の維持(管理費の節減、組織のスリム化)に努める。
取組内容	共通	森林適正化事業については、平成24年度以降、森林所有者から預かった森林の管理業務のみの実施になったことから、事業費は大きく減少し、県の負担金及び補助金が減少した。
	令和元年	広葉樹林化モデル事業等の実施により森林適正化事業の事業量拡大を図るとともに、安定的な経営体制の維持に努めた。
	令和2年	広葉樹林化モデル事業等の実施により森林適正化事業の事業量拡大を図るとともに、安定的な経営体制の維持に努めた。
	令和3年	広葉樹林化モデル事業等の実施により森林適正化事業の事業量拡大を図るとともに、安定的な経営体制の維持に努めた。
	令和4年	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題		専門的業務の推進に必要な兼務職員の配置については適正化に努める。公益法人制度に則した組織体制づくりを行う。
取組内容	共通	県職員の兼務についての適正な職員数の検討
	令和元年	事業の継続性の重要性から、県職員の兼務については今後検討。 プロパー職員育成に係る取組 森林適正管理支援事業においてプロパー職員1名を雇用。
	令和2年	事業の継続性の重要性から、県職員の兼務については今後検討。 プロパー職員育成に係る取組 森林適正管理支援事業においてプロパー職員3名を雇用。
	令和3年	事業の継続性の重要性から、県職員の兼務については今後検討。 プロパー職員育成に係る取組 森林適正管理支援事業においてプロパー職員2名を雇用。
	令和4年	プロパー職員育成に係る取組

※プロパー職員育成計画等を作成している場合は添付してください。

○出資法人の活用

取り組むべき課題		森林及び緑化に関する普及啓発を行い、森林資源の造成及び森林の公益的機能の拡充並びに緑資源の維持及び造成を図る更なる事業展開を実施する。
取組内容	共通	森林及び緑化に関する普及啓発、森林の利用・活用、森林の造成整備、緑化事業の更なる事業の推進。
	令和元年	森林及び緑化に関する普及啓発を実施するとともに、緑資源の維持及び増進を図った。
	令和2年	森林及び緑化に関する普及啓発を実施するとともに、緑資源の維持及び増進を図った。
	令和3年	森林及び緑化に関する普及啓発を実施するとともに、緑資源の維持及び増進を図った。
	令和4年	

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

(3)法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題		ホームページにおいて、経営状況並びに事業の募集案内や実施状況等の最新情報提供に努める。
取組内容	共通	ホームページの更新
	令和元年	ホームページの適宜更新
	令和2年	ホームページの適宜更新
	令和3年	ホームページの適宜更新
	令和4年	

○認知度の向上

取り組むべき課題		関連情報や事業実績等を取りまとめた機関誌を発刊し、わかりやすい情報提供に努める。
取組内容	共通	機関誌の発刊(年1回)
	令和元年	機関誌の発行(年1回、3月)
	令和2年	機関誌の発行(年1回、3月)
	令和3年	機関誌の発行(年1回、3月)
	令和4年	

8 令和4年度評価

(1)1次評価

法人による評価	<p>令和3年度の(公1)基金事業では、新規に「花粉症発生源対策促進事業」を実施し、国庫補助金を受け入れ、事業費の確保を図り円滑な事業運営に努めるとともに、幅広い事業を展開した。(公2)緑の募金事業では、緑の募金実績が33,623千円となり、目標額(39,000千円)の約86%で、募金事業の推進に努めた。(公3)森林適正管理事業では、広葉樹林化モデル事業の推進に努めた。(公4)森林適正管理支援事業では、新たな森林管理システムの推進を図るため、市町事務を担う地域連携推進組織へ技術職員を派遣するなど市町の支援に努めた。</p> <p>令和3年度の収支は、新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止となったことから、7,003千円の黒字であった。公益法人に求められている収支相償の原則に則った事業運営を実施していくため、計画的な事業執行に取り組んで参りたい。</p> <p>また、新型コロナウイルスの影響により理事会が書面開催となっているが、リモート開催を含め可能な限り会議開催に取り組んで参りたい。</p>
法人所管課による評価	<p>令和3年度の(公1)基金事業は、「花粉症発生源対策促進事業」に国庫補助金を活用するなど事業実施に努めているが、新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止となったため、収入と支出がアンバランスとなり計画的な事業実施に努める必要がある。</p> <p>(公2)緑の募金事業は、募金実績が前年に比べて2,130千円の増額であったが、新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止となったため、収入と支出がアンバランスとなり計画的な事業実施に努める必要がある。</p> <p>(公3)森林適正管理事業は、事業推進のため賛助会費収入の確保に努める必要がある。</p> <p>(公4)森林適正管理支援事業は、新たな森林管理システムの事業推進のため市町事務を担う地域連携推進組織の支援に努める必要がある。</p>

(2)2次評価

- ①3年度の財務状況は、当期経常増減額が、2年度の+5,257千円から+7,003千円に黒字幅が拡大し、一般正味財産も2年度と比べて7,003千円増加した。これは、新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止になった結果、経常費用が減少したこと等によるものであるが、収支相償の原則に則り、収支のバランスを取りながら、コロナ禍にあっても内容や方法を工夫し、計画的かつ積極的な事業展開に努めること。
- ②職員の大半が県職員(兼務)であるため、人的支援の必要性について、事業の公共性・公益性の観点から、県民の理解が得られるよう、事業内容や法人運営に関する情報の丁寧な発信・開示に努めること。
- ③令和元年度に県から委託を受けて開始した「森林適正管理支援事業」について、新たな森林管理システムの円滑な運用に繋げるため、市町等への支援に適切に取り組むこと。
- ④また、理事会及び評議員会のリモート開催導入など、引き続きガバナンスがより適切に発揮できる体制の構築に努めること。
- ⑤ホームページにおいて、各事業の案内や実施状況、既刊を含めた情報誌の公開など、積極的な情報発信に努めているが、これらの取組みに加え、マスコミへの積極的な情報提供など、他の媒体の活用も含め、効果的な情報発信に努め、森林の果たす役割や森林整備の重要性の一層の普及啓発や、各種事業への参加者の更なる拡大を図ること。